

- 1 学校教育法の改正案から
「習得」「活用」の文言が具体的に入っている。
- 2 全国学力・学習状況調査解説資料より
学習指導に当たって、次のことを意識してほしい。
(1) 比べて読む力・評価しながら読む力をつける。
(2) 多様な文章や資料に応じて効果的に読む。
(3) 自分の意見を持つ。
- 3 全ての教科、全ての教育活動の中で国語力向上と言われている。
国語科としてすべきことは、ことばに関すること。
ことばのもつ豊かさを保証し伝えていく。
語彙（辞書的な意味だけではない）の獲得。
- 4 国語の時間が、楽しくおもしろい時間であってほしい。
国語が持っている楽しさやおもしろさを失わないように。
- 5 国語が好きでない児童、苦手な児童を作らない。
書いていることが読めるように基礎基本をきっちり教える。
本来教えなければならないことを後回しにせずに。
- 6 日常化の視点を持つ。
指導におけるスタイルの絶対視を危惧している。
アプローチの仕方は様々あってよい。先生なりの味、色合いを生かして実践していこう。
また、情報交換する中で、新しいスタイルを作っていってほしい。